

令和 6(2024)年度

学 校 案 内



泉佐野市立佐野中学校

〒598-0046

泉佐野市羽倉崎4丁目3番12号

TEL 464-6171

FAX 464-6177

# 目次

- P1.           目次
- P2.           本校の教育方針   教科別授業数
- P3.           主な行事
- P4.           日課表
- P5.           部活動について   最終下校時刻
- P6. 7.       服装規定
- P8.           正しい服装の図
- P9.           頭髪規定   通学について
- P10.          学校生活について
- P11.          体操服、その他物品について
- P12.          物品購入店案内地図
- P13.          本校生徒通学路
- P14.          携帯電話についてのお願い
- P15.          学校諸費の集金について
- P16.          泉佐野市の中学校給食について
- P17.          泉佐野市学校給食の食物アレルギー対応について

## 本校の教育基本方針

(1) 教育目標 「認め、気づき、変わる。」

(2) 校訓 自主 協力 健康 希望

(3) めざす生徒像

①自ら考え、判断し、主体的に行動する生徒。 (自主)

②お互いを尊重し、認め合い、力を合わせて行動する生徒。 (協力)

③自らのことをありのまま受容し、健やかな心身の成長を目指して  
学習に励む生徒。 (健康)

④将来に展望を持ち、自ら切り開き、夢の実現に向け  
行動する生徒。 (希望)

## 教科別授業数【令和6(2024)年度予定】

学年	学級数	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	総合	道徳	特活	ゆとり	合計
1年	6	4	3	4	3	1.5	1.5	3	2	4	1	1	1	1	30
2年	6	4	3	3	4	1	1	3	2	4	2	1	1	1	30
3年	6	3	4	4	4	1	1	3	1	4	2	1	1	1	30
支援	8														

## 主な行事【令和6（2024）年度予定】

	学校行事	PTA 関連行事
4月	入学式（4/5） 始業式 クラブ紹介 身体測定 前期生徒会役員選挙	家庭訪問
5月	中間テスト スポーツテスト デイキャンプ【1年】（5/7） 修学旅行【3年】（5/12、13、14）	家庭訪問 PTA 総会 授業参観
6月	生徒総会 学校水泳 教育相談 期末テスト	PTA 懇親会
7月	中体連夏季大会 非行防止教室 終業式 夏季休業	期末懇談
8月	夏季休業 始業式	
9月	実力テスト 後期生徒会役員選挙 体育大会	
10月	中間テスト 中体連秋季大会 合唱コンクール	
11月	教育相談 期末テスト	授業参観 3年進路懇談
12月	マラソン大会 終業式	期末懇談
1月	始業式 3年学年末テスト 1,2年実力テスト	
2月	1,2年生学年末テスト	3年進路懇談
3月	送別式 卒業式 修了式	期末懇談

\*予定は変更になる場合があります。

## 日課表【令和6（2024）年度予定】

### 【50分授業時程】（通常）

予鈴	8:25
本鈴	8:30
朝学	8:30～ 8:40
朝学活	8:40～ 8:45
1限	8:45～ 9:35
2限	9:45～ 10:35
3限	10:45～ 11:35
4限	11:45～ 12:35
給食	12:35～ 13:10
昼休憩	13:10～ 13:25
5限	13:30～ 14:20
6限	14:30～ 15:20
掃除	15:20～ 15:30
学活	15:30～ 15:40

### 【45分授業時程】

予鈴	8:25
本鈴	8:30
朝学	8:30～ 8:40
朝学活	8:40～ 8:45
1限	8:45～ 9:30
2限	9:40～ 10:25
3限	10:35～ 11:20
4限	11:30～ 12:15
給食	12:15～ 12:50
昼休憩	12:50～ 13:05
5限	13:10～ 13:55
6限	14:05～ 13:50
掃除	14:50～ 15:00
学活	15:00～ 15:10

◇8:25の予鈴より早めに全員登校するように指導しています。

（本鈴8:30には教室の自席に着席しててください。）

◇余裕を持って家を出るように、家庭でもご指導をお願いします。

◇懇談時や学校行事で特別時程になる場合があります。

## 部活動について

部活動は生徒の自主的、自発的な参加によって行われ、スポーツや文化、科学等に親しむことで学習意欲の向上や責任感、連帯感の養成等を目指しています。

自分に合った部活動を見つけて、ぜひ入部してください。

《運動部》			《文化部》
野球 サッカー	ソフトボール バドミントン	男女バレーボール 男女バスケットボール 男女ソフトテニス 陸上競技 柔道 卓球	手芸 美術 パソコン 吹奏楽

## 最終下校時刻

### 【一般生徒 最終下校】

※部活動等のない生徒

16：10（50分授業時）

15：40（45分授業時）

その他の時程のときは、学活終了の30分後です

### 【部活動生最終下校】

活動終了目安 17：30

完全下校 17：40

◇原則、毎週水曜日は部活動休養日（ノークラブデー）とします。

◇テスト期間中でも試合前等であれば練習をする場合があります。

◇上記の最終下校時刻は、令和6（2024）年度現在です。

# 服装規定

## 1. 制服について（全学年）

冬服 ◇学校指定のブレザー。中は学校指定のポロシャツとする。

◇学校指定のスラックスまたはスカートを着用する。

◇寒いときは、学校指定のベストまたはセーターを着用する。それ以外は不可。

◇ポロシャツの下には、襟から出ないようにものを着用する。

◇ブレザーを着用するときは、ポロシャツの裾をスラックスまたはスカートの中に入れる。

夏服 ◇学校指定のポロシャツに、学校指定のスラックスまたはスカートを着用する。

◇半そでポロシャツからはみ出すものを下に着ないようにする。

※夏服と冬服の衣替えの時期について

◇自分の体調に合わせて、夏服または冬服を着るようにしましょう。

※制服の変形やスカートを切る行為を禁止しています。

## 2. 夏服・冬服の着用期間について

夏服 6月1日～9月30日    冬服 10月1日～5月31日

※上記の期間を目安とし、自分の体調に合わせて夏服または冬服を着るようにしましょう。

## 3. 靴について

### 下靴

◇色の規定はありませんが、ひも靴で体育の授業に機能する運動靴としています。

### 上靴

◇学校指定で、各学年のカラーになっています。令和6年（2024年）度は「赤」です。

## 4. 靴下・タイツについて

### 靴下

◇無地で、色は白・黒・紺・グレーでワンポイント、及びはき口のラインを許可しています。

【ワンポイントとラインの色は指定していません】

◇ハイソックス、ローソックス（通称：くるぶし）も許可しています。

◇ルーズソックス、ニーハイ、色の濃淡によりボーダー等の柄があらわれるものを許可していません。

### タイツ

◇無地で色は黒・紺・ベージュとしています。

◇色の濃淡によりボーダー等の柄があらわれる物を靴下同様、許可していません。

◇着用期間は冬服着用時としています。

◇体育の授業時は着用を許可していません。

## 5. その他

### 手 袋

◇派手でないものや高価でないものとし、登下校時のみ使用を許可しています。

### マフラー

◇派手でないものや高価でないものとし、登下校時のみ使用を許可しています。

◇安全面（長さ等）に注意してください。（自転車等に巻きこまれる可能性あり。）

◇ネックウォーマーも許可しています。

### 防寒着

◇コート・ダウン・ジャージ（クラブジャージを含む。）

色は黒、紺など派手でないものや高価でないものとし、また使用は安全面（長さ、フード等）に注意してください。登下校時のみ使用を許可しています。

### 冬の制服の下に着用するもの（全学年）

◇学校指定のポロシャツを着る。その上に着る場合は学校指定のベストまたはセーターを着る。

◇ポロシャツの下に着るものは、白・黒・紺・グレーのなるべく無地のものを着る。

※ポロシャツの襟から出ないものを着ましょう。

### 夏の制服の下に着用する物（全学年）

◇白・黒・紺・グレーで無地のシャツや肌着。

なるべく無地のものにしてください。

夏の制服から透けて見えるようなものはやめてください。

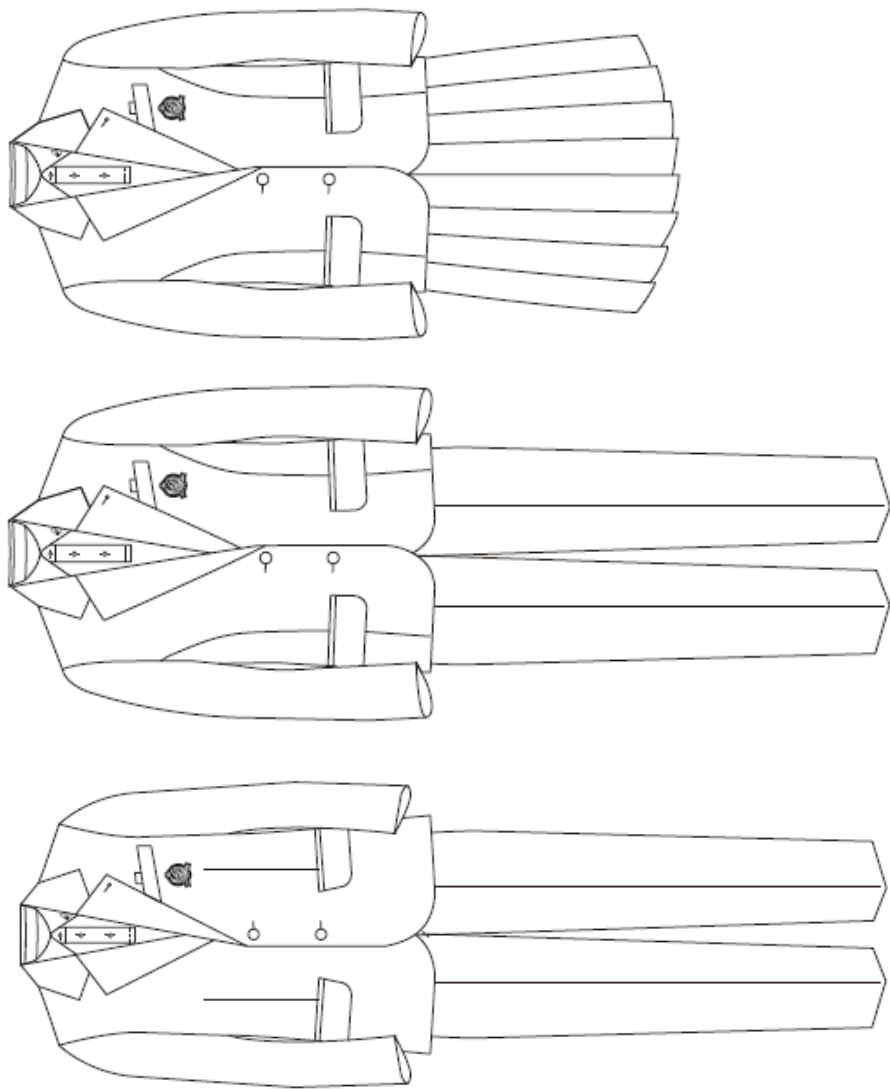
※正しい服装の図を参照していただき、服装規定に則り、きちんとした服装をするよう、ご家庭でもご指導をお願いします。

※わからないことがあれば担任や学年の先生に聞いてください。



## 正しい服装の図（全学年）

### 正しい服装をしましょう



・名札を名札テープにつけましょう。

・ボタンを2つとも留めましょう。

・上着の下からポロシャツの裾が見えないように入れましょう。

・ひざがかくくれる程度のスカート丈にしましょう。

・下靴の色の指定はありません。ひも靴で体育の授業に機能するもの

## 頭髪規定

清潔感がある自然な髪型にしてください。

髪をくくる場合は、体育の授業では帽子の着用がありますので、帽子をかぶることができるようにくってください。ゴムの色は黒・紺・茶色です。

極端にまゆ毛を細くすることや、まゆ毛や髪型にラインを入れるようなことはやめてください。みつあみ等する場合は、過度にならないようにしてください。

ヘアピン・スリーピン（パッチン留め）は黒色のものしてください。

## その他

脱色・染色・パーマは禁止しています。

（ストレートパーマや縮毛矯正など特別な事情がある時は担任に相談してください。）

ヘアバンド・リボン・シュシュ・ヘアクリップ・エクステンション等は禁止しています。

## 通学について 原則として徒歩通学ですが、一部自転車通学を許可しています。

### 《自転車通学について》

- ◇入学後、自転車の点検を行い、許可シール（100円）を渡します。
- ◇自転車通学許可区域、徒歩・自転車通学路についてはP.15を参照してください。
- ◇臨時的に許可された自転車通学生徒には、学校保管のヘルメットを貸し出しますので、担任までご連絡ください。
- ◇冬季期間臨時自転車通学（1・2年部活動生対象）については9月頃に案内します。
- ◇電車・バスでの通学を認めていますので、担任まで申し込みください。

### 《ヘルメットについて》

- ◇ヘルメットの着用は、自分の命を守り、交通安全への意識を高めるものです。道路交通法が一部改正され、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメットの着用努力義務が課されることになりました。自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。
- ◇佐野中学校でも用意できます。（白色無地・後頭部反射シール付）（3,300円）
- ◇自転車通学許可生徒は、登下校時に必ず着用となっています。
- ◇勝手に着色・変形をさせないでください。
- ◇内側に学年、組、名前を明記させてください。
- ◇置き場所は教室で各自責任を持って保管してください。

# 学校生活について

## 1. 学校生活について

- ◇携帯電話の持ち込みは原則禁止です。(特別な事情があるときは事前に連絡をいただき、担任などが預かり、下校時に担任・部活動顧問より返します。)  
※無断で持ってきた場合、担任などで預かり、保護者連絡をして、保護者の方に引き取りに来ていただくこともあります。
- ◇学校へは金品を持たせないでください。
- ◇学習に不必要な危険物、おもちゃ、刃物類、その他の遊具、アクセサリ類を持ってこないでください。
- ◇持ち物には、紛失、盗難防止のため名前を記入してください。
- ◇就学上、学校で考慮しなければならない事があれば、担任まで申し出てください。
- ◇昼休みや休憩時間等、無断で学校敷地外へ出ないでください。
- ◇家庭で復習するように心がけてください。
- ◇学校へ着飾ってくる必要はありません。メイクをしたり、色付きのリップを塗ったりすることはやめてください。また、ピアス、ネックレス等のアクセサリ類をつけて学校に来ることはやめてください。
- ◇その時々や、場所、状況を判断して、自ら考えて行動するようにしてください。髪が長い人は、体育の授業等危険が伴う場合や、給食の時間など不衛生になる場合もあるので、基本的にくくりましょう。

## 2. 昼食について

- ◇昼食は2015年度から学校給食になりました。ただし、学校行事やテスト明けの部活動など、給食がない日はお弁当を持たせていただくこともあります。  
その際、登校途中にパンやおにぎりを買ってきても結構です(カップ麺・コンビニの惣菜や肉まん類・ファストフードなどは禁止です)。なお、昼食を買うための外出を認めていません。
- ◇給食当番は、エプロン・三角巾(バンダナなど)・マスクが必要になります。  
各自でご用意していただくことになります。  
また、給食を食べるときには全員机に敷くランチョンマットが必要です。
- ◇給食は基本的に全員教室内で食べます。

## 3. 定期テストについて

- ◇中間テスト・期末テスト・実力テストといったテストがあり、テスト1週間前には基本的に部活動は中止になります。(実力テストは除く)ただし、大会や試合が近い場合は特別に練習を行う場合があります。
- ◇テストの日に、各教科で課題の提出があります。テスト1週間前にそのテストの範囲が発表されますが、授業中によく話を聞き、計画的に学習を進めるようにしましょう。

## 体操服、その他物品について

### ①体操服

【アーススポーツ】

学校指定… 半そでシャツ、ハーフパンツ、長そで体操服、長ズボン体操服、キャップ

### ②上 靴

【アーススポーツ】

学校指定

### ③体育館シューズ

【アーススポーツ】

学校指定

### ④アルトリコーダー

【三味力（しゃみりき）楽器店】

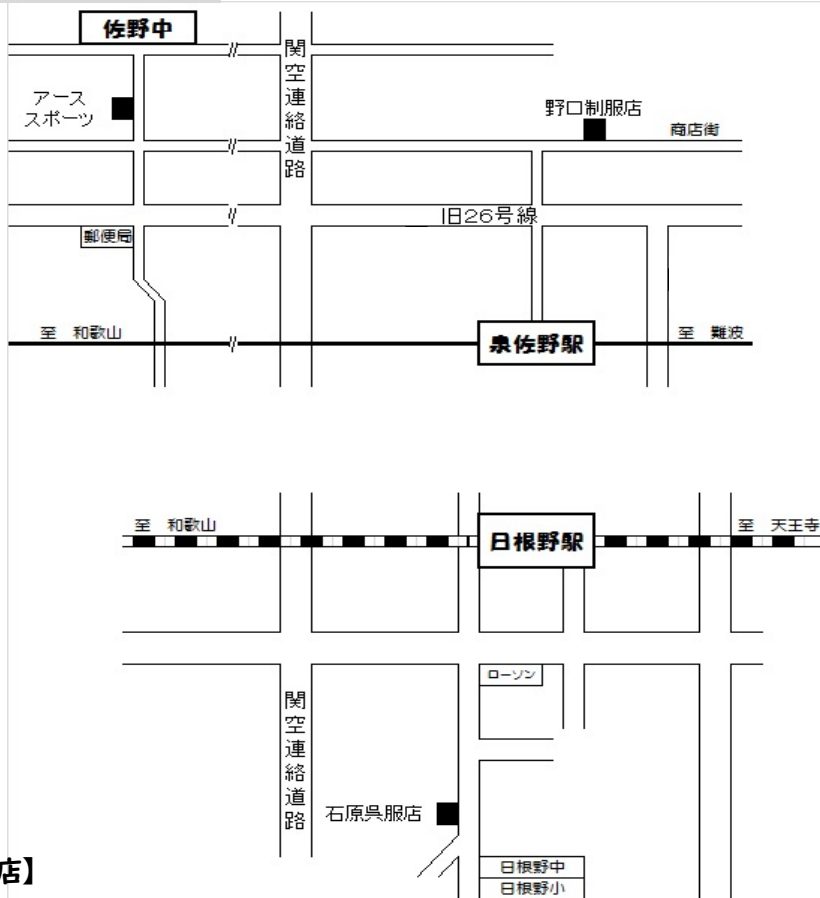
学校指定

### ⑤ヘルメット

【西浦商店】

佐野中仕様

## 物品購入店案内地図 (地図は概略です)



### 【野口制服店】

(464-0022) 定休日 (水)

### 【石原呉服店】

(467-0072) 定休日 (火)

### 【三味力楽器店】

(432-2029) 定休日 (日・祝) ※南海貝塚駅近く

### 【西浦商店】

(462-1062) 定休日 (土・日・祝)

### 【アーススポーツ】

(090-1965-5776)

営業日・営業時間 月 … 7:45～8:15 (長期休業中は除く)

火・木… 11:00～13:00

土・日… 11:00～14:00

※上記以外の時間は、直接店にTEL をしてご相談ください。



## 携帯電話についてのお願い

昨今の青少年問題の大きな課題として携帯電話やスマートフォンによるトラブルがあります。スマートフォンやタブレットの利用は正しい知識を持ち、目的に応じて正しい使い方をすれば便利なものですが、その反面、次のようなトラブルが事案としてあがってきています。

- (1) SNS やメッセージアプリ等によるメッセージのやりとりでの「いじめ」・「いやがらせ」・なりすまし行為」「人権問題に関わる事象」の増加。  
(情報を共有できるアプリなどから、他人にも情報が漏れ、認識の薄さから安易に情報を提供してしまうなど)
- (2) カメラ機能の利用に対する認識の甘さ(いつでも・どこでも・誰もが写真や動画に個人の情報を残すことができ、それを悪用したり勝手に他人に添付したりすることが違法行為との認識が薄い)
- (3) 高額な使用料金による金銭感覚のマヒ。
- (4) 直通電話のため交友関係や内容の把握ができない。
- (5) 好奇心で始めた SNS やインターネットを通して、犯罪につながるケースの多発。  
(出会い系サイトや通信機能を通じてのトラブルなど)
- (6) 常時連絡が取り合えるという安心感による大胆な行動の増加。
- (7) ゲームなどに没頭して、生活の中心が携帯・スマホになってしまう。

本校でも、授業中携帯電話が突然鳴ったり、机の下でメッセージ交換をしたり、授業中に写真を撮影して、SNS 上にアップするなどの問題も起こっています。

また、SNS 上でのなりすましの被害もあります。

以上のことから、本校では学校生活に携帯電話は不必要なものと考え、ご家庭にも指導のご協力をお願いしています。

生徒がスマートフォン・タブレット等を持つ場合は、ご家庭で使い方等の話をしてください。

## 学校諸費の集金について

**集金方法** ゆうちょ銀行の口座より自動引き落とし

**引き落とし日** 毎月 1日 ・ 15日

### ①自動引き落としの手続きについて

ゆうちょ銀行で生徒名の口座を開設してください。

【自動払込利用申込書】を提出する際は、

【自動払込利用申込書】と、口座名義人の印鑑をご持参ください。

※新しく口座を開設する際、本人確認資料(健康保険証、パスポート等)が必要です。

### ②【自動払込利用申込書】の記入について

申込書は、記入例を参考に

上段のお申込人の欄には、必ず通帳名義人のご住所とお名前を書いてください。

一枚目に届出印を押してください。

**\*生徒名義の口座をご利用ください。**

### ③引き落としについて

何らかの理由で引き落としが出来なかった場合は、

学校から連絡をさせていただき、現金で集金させていただきます。

引き落とし開始は、5月からを予定しています。

毎月の引き落とし金額と引き落とし日は、入学後お知らせします。

払込手数料が、1件につき10円必要です。



## 泉佐野市の中学校給食について

調理方式：共同調理場方式

市内全5中学校分の給食を給食センターで一括して作ります。

食数：約2,700食

給食費：月額4,600円      \*学校行事等による返金はありません。  
(金額は上がる可能性もあります。)

献立：牛乳・主食(米飯週4回・パン週1回)・副食(おかず)3品  
\*パンは水曜日、その他は米飯の予定です。  
\*デザートがつく場合もあります。

献立作成：献立作成会議にて作成しています。

1ヶ月の平均栄養価が文部科学省の基準を満たすこと、旬の食材を使用すること、  
だしの旨みをいかして薄味に仕上げること、  
食品の安全性を重視すること、等に注意しています。

給食当番：各学級で当番を決めます。

給食当番は、エプロン、バンダナ(三角巾)、マスクが必要です。

※机上に直接食器を置かないように、清潔な給食用ナフキン(ランチョンマット)が必要となります。

# 泉佐野市学校給食の食物アレルギー対応について

## 1. 情報提供

①毎月の予定献立表（各家庭に配布）に、卵を含む食材に☆マーク

製品を含む食材に■マークを記載

②その月に使用する加工食品について、原材料の詳細を明記した「加工食品明細表」を配布（希望者のみ）

## 2. 代替品の提供

乳製品・卵を含むつきもの（マーガリン等）、デザート（ヨーグルト等）について、代替品を提供

例：マーガリン→代替品としてイチゴジャムを提供

ヨーグルト→代替品として野菜ゼリーを提供

\*一定の申し込み手続きが必要。  
申込者には前月末に翌月の代替品一覧を配布

乳アレルギー等で牛乳が飲めない生徒、小麦アレルギー等でパンが食べられない生徒、コンタミネーション（微量混入）でご飯が食べられない生徒には毎月の給食費から牛乳代およびパン代、ご飯代を減額。

\*一定の申し込み手続きが必要

## 4. その他

給食のパンには乳製品・卵は入っていませんが、工場内では乳製品・卵の入ったパンを同一ラインで製造しています。